

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人井上歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県大村市宮小路一丁目262番地11
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 元年 7月 21日
- (4) 設立登記年月日 平成 元年 7月 27日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	井上 淳治	医療法人井上歯科医院管理者
理事	井上 名保子	
同	深浦 淳美	
監事	井上 節代	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

様式 3 - 4

法人名 医療法人 井上歯科医院
 所在地 長崎県大村市宮小路一丁目262番地11

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 4 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	8,066	I 流動負債	657
II 固定資産	15,272	II 固定負債	60,059
1 有形固定資産	14,476	負債合計	60,716
2 無形固定資産	121	純資産の部	
3 その他の資産	675	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	△ 47,378
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 37,378
資産合計	23,338	負債・純資産合計	23,338

様式 4 - 2

法人名 医療法人 井上歯科医院
 所在地 長崎県大村市宮小路一丁目262番地11

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 4 年 5 月 1 日 至 令和 5 年 4 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	30,285
2 事業費用	30,530
本来業務事業損失	245
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業損失	
事業損失	245
II 事業外収益	751
III 事業外費用	1,361
経常損失	855
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	855
法人税等	71
当期純損失	926

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 井上歯科医院
 所在地 長崎県大村市宮小路一丁目262番地11

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額 23,338 千円
 2. 負 債 額 60,716 千円
 3. 純 資 産 額 △ 37,378 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	8,066
B 固 定 資 産	15,272
C 資 産 合 計 (A + B)	23,338
D 負 債 合 計	60,716
E 純 資 産 (C - D)	△ 37,378

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 井上歯科医院
理事長 井上 淳治 殿

私は、医療法人井上歯科医院の令和4会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事長からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年6月17日

医療法人井上歯科医院

監事 井上 節代